

個人情報開示等お申込み手続きのご案内

小川会計グループ（以下、当社という。）は、ご本人様から、保有個人データの開示、利用目的の通知、内容の訂正、追加、削除、利用の停止、消去、第三者提供の停止、第三者提供記録の開示（以下、「開示等」という。）のお求めがあった際、以下の通りお受けいたします。

1. 開示等の請求に応じることができる権限を有する個人データ（以下、「保有個人データ」という。）について

開示等請求手続きの対象となる個人データ

- ・小川会計グループが、ご本人様から直接取得した個人データ
- ・第三者提供により取得した個人データ
- ・公開されている個人データ

2. お申込みできる方

- (1) ご本人
- (2) 相続人（本人死亡の場合に限ります）
- (3) 法定代理人
- (4) 任意代理人（原則として、回答はご本人に対し行います）

3. 開示等請求手続きのお申込み窓口・お問合せ窓口

税理士法人小川会計 総務部

〒950-1812 新潟県新潟市東区豊2丁目6番52号

TEL 025-271-2212

<受付時間> 月曜～金曜（祝日、年末年始は除く）

9時00分～12時、13時～17時00分

4. お申込みの方法

- (1) 当社所定の書面にてお申込みいただきます。
上記窓口まで当社所定の書面をご請求ください。また、以下よりダウンロードいただくことも可能です。

ダウンロード→「[個人情報開示等請求書](#)」

- (2) 5.に記載された書類と、(1)の書面を、8.の手数料分の定額小為替証書にて送付ください。
任意代理人が請求される場合は、委任状もご用意ください。以下よりダウンロードいただくことも可能です。

ダウンロード→「[委任状](#)」

5. 本人等自身を証明するための書類

		本人	法定代理人 及び相続人	任意代理人
(1)本人等自身を証明 するための書類	本人を証明するための書類	●	—	—
	代理人自身を証明するための 書類	—	●	●
(2)代理人等の資格を 証明するための書類	法定代理人及び相続人の資格 を証明するための書類	—	●	—
	任意代理人の資格を証明する ための書類（委任状）	—	—	●

(1) 本人等自身を証明するための書類

以下より1点（有効期限内のもの） 「写真付き」	左記が無い場合は、以下より2点 「写真なし」
運転免許証	健康保険証
旅券（パスポート）	年金手帳
写真付き住民基本台帳カード	印鑑証明書（発行日から3カ月以内、写し可）
その他公的機関が発行する写真付き証明書 （マイナンバーカードを除く）	住民票（発行日から3カ月以内、写し可） ※個人番号の記載の無いもの
—	その他公的機関が発行する証明書 （マイナンバーの記載があるものを除く）

※上記書類は写しを提出ください。「写し可」と記載のあるものは、原本でも構いません。

(2) 代理人等の資格を証明するための書類

開示請求者（代理人）	代理人の資格を証明するための書類	
法定代理人	親権者	本人との関係が証明できる戸籍謄本又は住民票
	未成年後見人	本人との関係が証明できる戸籍謄本又は裁判所の決定通知書 （発行日から3ヶ月以内）または後見登記の登記事項証明書
	成年後見人	裁判所の選定決定書（発行日から3ヶ月以内）または後見登記 の登記事項証明書
相続人	相続人の資格を証明する書類（被相続人と相続人の関係を示す 被相続人の戸籍謄本（抄本）等）	
任意代理人	委任状	

※開示等請求手続きにより、当社が取得した個人情報、当該手続きのための調査、ご本人等の確認および当該手続きに対する回答に利用いたします。

6. 回答方法

- (1) 必要書類が当社に到着した日から原則10営業日前後で、開示報告書面を発送いたします。
- (2) 原則としてご本人が当社に届け出ている住所に郵送いたしますが、それ以外の送付先を希望される場合には、「個人情報開示等請求書」へその旨をご記載下さい。
- (3) 郵便進展扱いで発送いたします。郵便事情、調査等に時間がかかるなどにより、書面がお手お手元に届くのに日数を要する場合がありますので、ご了承下さい。
- (4) 郵便局より、「宛先不明」等で当社へ返送された場合、情報セキュリティ・個人情報保護法上当社にて保管をせず、廃棄いたしますので、再度、開示手続きをしていただく必要があります。送付先住所等は誤りなく記載をお願いいたします。

7. 開示に応じられない場合

次に定める場合には、開示等いたしかねますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。開示しないことを決定した場合には、その旨をお知らせいたします。

- (1) ご本人等の確認ができない場合
- (2) 代理人・相続人によるご依頼に際して、代理権・相続権が確認できない場合
- (3) 請求書、本人確認書類等に不備がある場合
- (4) 開示等請求手続きをお求めいただいた情報項目が、保有個人データに該当しない場合
- (5) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (6) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (7) 他の法令に違反することとなる場合

8. 手数料

開示等のお申込みについては、1回の請求ごとに1,000円(税込)の手数料が必要となります。必要書類と一緒に定額小為替証書にてお送りください。

9. 保有個人データに関する利用の停止、消去または第三者への提供の停止について

当社は、本人等から、保有個人データに関する利用の停止、削除または第三者への提供の停止を求められた場合、その求めに正当な理由があると判明した場合は、速やかに利用停止に応じます。